



平成 29 年 5 月 29 日

# 平成 29 年 5 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第5号

平成29年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月19日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成29年5月29日 午前9時30分  
2 場 所 中讃広域行政事務組合 2階会議室

出席議員 18名

1番	松 永 恭 二 君	11番	片 岡 英 樹 君
2番	三 宅 真 弓 君	12番	山 下 康 二 君
3番	横 田 隼 人 君	13番	山 神 猛 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	志 村 忠 昭 君
6番	横 川 重 行 君	15番	村 井 勉 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	門 瀧 雄 君
8番	田 中 涉 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	大 西 智 晴 君	18番	白 川 正 樹 君
10番	大 平 達 城 君	19番	竹 林 昌 秀 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	情報センター所長	今 井 健 次 君
副 管 理 者	小 野 正 人 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
副 管 理 者	栗 田 隆 義 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	守 家 英 明 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	木 谷 敬 君
事 務 局 長	都 築 右 典 君	企画課 主幹	尾 崎 章 子 君
総 務 課 長	松 林 正 弘 君		

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

## 議事日程

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 管理者の事業報告
- 日程第6 議案第1号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について
- 日程第7 議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について
- 日程第8 一般質問

---

## 会 議

[午前9時30分開会]

### ○副議長（片岡英樹君）

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了解をいただきたいと存じます。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、平成29年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、先の選挙におきまして、御当選され、組合の管理者に再任されました梶正治丸亀市長に、御挨拶をお願いします。

### ○管理者（梶正治君）

みなさま、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶をさせていただきます。先般の丸亀市長選挙におきまして再選ということをしていただきました梶正治でございます。またその後開かれました中讃広域行政事務組合の管理者会におきまして、引き続き、管理者とういうことで選任をいただきました。組合議会の皆様方には引き続き御指導いただきまして、この中讃地域全体の発展を皆様と共に目指してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### ○副議長（片岡英樹君）

次に新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、丸亀市議会の松永恭二議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（松永恭二君）

（松永議長 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、丸亀市議会の三宅真弓副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（三宅真弓君）

（三宅副議長 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、丸亀市議会の横田隼人議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（横田隼人君）

（横田議員 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、丸亀市議会の小橋清信議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（小橋清信君）

（小橋議員 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、丸亀市議会の横川重行議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（横川重行君）

（横川議員 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、丸亀市議会の国方功夫議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（国方功夫君）

（国方議員 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、善通寺市議会の田中渉議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（田中渉君）

（田中議長 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

続きまして、善通寺市議会の大西智晴副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（大西智晴君）

（大西副議長 あいさつ）

○副議長（片岡英樹君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩いたします。ただ今から、「議長の選挙」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

[午後9時33分 休憩]

---

[午後9時38分 再開]

~~~~~

#### 日程第1 議長の選挙

##### ○副議長（片岡英樹君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（片岡英樹君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推薦人につきましては、松永議員にお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（片岡英樹君）

御異議なしと認めます。それでは松永議員、お願いいたします。

##### ○1番（松永恭二君）

組合議会議長には、善通寺市議会の田中議長に、お願いをしたいと思います。以上です。

##### ○副議長（片岡英樹君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1番松永議員から御指名がありましたとおり、田中渉君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（片岡英樹君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました田中渉君が議長に当選されました。議長に当選されました田中渉君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

##### ○議長（田中渉君）

ただいま議長に選出されました善通寺市の田中です。私も、副議長の大西智晴議員も組合議会の議員として出席するのは初めてです。先日終わりました大相撲、5月場所、大相撲で言えば初土俵でありますので、どうか皆様方よろしく願いをいたします。

○副議長（片岡英樹君）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうできましたことを、心から感謝いたします。ありがとうございました。それでは、田中渉議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（片岡英樹君）退席、議長（田中渉君）着席〕

○議長（田中渉君）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（田中渉君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（田中渉君）

日程第3、「議席の指定」を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を総務課長をして朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|              |              |
|--------------|--------------|
| 議席番号1番松永恭二議員 | 議席番号2番三宅真弓議員 |
| 議席番号3番横田隼人議員 | 議席番号5番小橋清信議員 |
| 議席番号6番横川重行議員 | 議席番号7番国方功夫議員 |
| 議席番号8番田中 渉議員 | 議席番号9番大西智晴議員 |

---

○議長（田中渉君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第 4 会議録署名議員の指名

##### ○議長（田中渉君）

日程第 4、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 81 条の規定により、16 番門瀧雄君、17 番田岡秀俊君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第 5 管理者の事業報告

##### ○議長（田中渉君）

日程第 5、管理者の事業報告をお願いいたします。

##### 〔管理者（梶正治君）登壇〕

##### ○管理者（梶正治君）

それでは、2 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。去る 4 月 1 日に人事異動を実施し、新規採用職員 3 人、任期付採用職員 1 人、再任用職員 1 人を含め 24 人に辞令を交付いたしました。その結果、平成 29 年度の職員数は、組合職員 55 人、市町派遣職員 13 人、併任職員 1 人、嘱託・非常勤職員 19 人の計 88 人で、昨年度より 3 名減となっております。今後とも、職員の適性を見極めた上での適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

また、昨年 11 月に導入した人事評価制度につきましては、平成 28 年度下半期の業績評価を 3 月に終えました。今後も、人事管理の基礎として活用できるものとなるよう、全職員に制度の趣旨の浸透を図るとともに、人材育成につなげてまいります。

次に、企画課について申し上げます。認定審査業務では、3 月 3 日に認定審査委員の委嘱式を開催し、介護認定審査委員 60 人、障害者総合支援認定審査委員 10 人の委嘱状を交付いたしました。そのうち、新規委員 11 人につきましては、新規委員研修会に出席いたしました。平成 28 年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を 240 回開催し、9,780 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 29.7 パーセント、更新申請が 64.8 パーセント、区分変更申請が 5.5 パーセントとなっており、一次判定変更率は 3.8 パーセントとなっております。なお、認定有効期間の 24 ヶ月の延長者数は 3,952 人で、自立を除く更新申請者の 63.1 パーセント、12 ヶ月間の延長者数は 3,405 人で、自立を除く申請者総数の 35.4 パーセントであります。また、平成 28 年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 24 回開催し、339 人の認定審査を行いました。一次判定区分からの変更率は 0.9 パーセントであります。な

お、非定型ケースにつきましては 55 人、標準利用期間延長につきましては 3 人の審査を行っており、合計 397 人の審査を行いました。

次に、公共施設等総合管理計画策定について申し上げます。本組合が保有する一般廃棄物処理施設などの公共施設は、老朽化が進んでおり、関係市町の厳しい財政状況が続く中、多額の維持修繕、更新費用が必要となることが予測されております。組合では、総務省の「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」に基づき、施設の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるため、「中讃広域行政事務組合公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。その内容につきましては、後ほど全員協議会にて御説明させていただきましますので、よろしく願いいたします。

続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。今年で 44 回目を迎えます中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施いたしました。例年多数の参加者を見て、盛大に行っておりますが、今回も 4 月 29 日のソフトテニス競技には 289 人、4 月 30 日の陸上競技には 174 人の参加がありました。競技の実施に当たりましては、学校関係者等の御協力を得て、無事開催することができました。

次に、情報センターについて申し上げます。社会保障・税番号制度につきましては、情報連携ネットワークの本稼働に向けて、自治体間の総合運用テストを年度末までに完了しております。この総合運用テストに対しての国庫補助金の実績報告につきましても、4 月初旬に行いました。今後は、国の機関との運用テストや各業務の副本データを中間サーバに転送する予定となっており、この作業に対しても、国庫補助金の対象となるため、交付申請を終えております。また、今年度が最後となる予定の臨時福祉給付金につきましては、申請書の打ち出しを終え、早いところでは 3 月末頃より受付事務が開始されております。そのほか、4 月 16 日に行われました丸亀市の市長及び市議会議員選挙の対応や、固定資産税・軽自動車税の当初課税における善通寺市のコンビニ納付への対応等についても、滞りなく終えております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。平成 28 年度末現在における滞納整理状況につきまして、前年度からの繰越しを含めた移管総額は 18 億 281 万 52 円、滞納者数にして 7,701 人であり、平成 28 年度の徴収額は 5 億 4,587 万 3,683 円、徴収率は 30.3 パーセントとなっております。なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 6 億 4,798 万 4,647 円であります。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては、1,413 件実施いたしました。加えて、任期付職員の採用により強化に取り組みました搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら、当組合主導として 54 件、市町の搜索補助として 59 件実施いたしました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。平成 28 年度のごみ搬入量は 7,626 トンで、前年度に比べ 139 トン、率にして 1.8 パーセントの減となっております。なお、前年度一時的な受入れを行った三豊市分につきまして



は 252 トンの搬入量でありました。また、平成 11 年 3 月の搬入開始以来、平成 28 年度末までの 18 年間の総搬入量は 17 万 2,022 トンであり、埋立率については、地上型レーザ計測による測定を実施し、約 62.1 パーセントとなっております。拡張計画基本構想につきましても、本年 2 月の全員協議会にて協議いただきました内容を最終案として拡張協議会に提出し、地元自治会及び水利組合の地元説明会も 4 月 29 日までに、すべて終えることができました。5 月 19 日に開催した第 13 回拡張協議会役員会では、拡張計画基本構想の同意をいただくとともに、組合の拡張計画の進め方に対し、安全性の追求、情報の開示、地元振興等の順守を求める意見書の提出と拡張事業に対する協力費などの条件面も併せて提示されました。組合といたしましても、拡張協議会の意見を真摯に受け止め、安全・安心に努める旨の回答書の提出と求められた条件の速やかな履行を約束し、すべての拡張計画基本構想に関する協議が終了いたしました。今後は、施設拡張工事着工までの準備期間を拡張準備事業と位置付け、拡張協議会に進捗を随時報告しながら、エコランド林ヶ谷施設拡張計画を進めてまいります。なお、拡張準備事業に関する協定書の調印式は、本定例会終了後、地元自治会及び水利組合の代表者と組合管理者、まんのう町長のほか、組合副管理者立会いのもと、執り行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。平成 28 年度のごみの搬入量は、日量 52 トン、年間では 1 万 2,802 トンで、前年度に比べ 133 トン、率にして 1.1 パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは 0.3 パーセントの増、事業系ごみは 2.4 パーセントの増となっております。去る 3 月 28 日に、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を開催し、ごみの搬入量、排ガス濃度など、施設の運転状況を報告するとともに、施設使用期限延長後の方針に係る新年度の取組み予定を説明し、委員の皆様の御理解をいただきました。これを受け、今後、関係市町と連携しながら、事務に取り組んでまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。平成 28 年度のごみの搬入量は、日量 120 トン、年間では 4 万 3,452 トンで、前年度に比べ 2,430 トン、率にして 5.9 パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは 8.8 パーセントの増、事業系ごみは 0.7 パーセントの増となっております。なお、前年度一時的な受入れを行った三豊市分につきましては、3,239 トンの搬入量でありました。長期運営維持管理業務委託につきましては、平成 23 年度の運営開始から 6 年が経過いたしますが、事業実施計画書に基づきまして業務を円滑に遂行しております。

続きまして、エコ丸工房の活動状況について申し上げます。平成 28 年度の利用者数は 1 万 6,937 人の来場がありましたが、イベント開催日の悪天候などにより、前年度に比べ 3,320 人、率にして 16.4 パーセントの減となっております。また、新しい啓発事業として、リユース品の無料受入や常設オークションの設置などを開始しており、今後も昨年 4 月に作成いたしました「エコ丸工房 将来ビ

ジョン」に基づき、ソフト・ハード両面から3R推進に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。平成28年度のし尿等の搬入量は5万2,930キロリットルで、前年度に2,014キロリットル、率にして3.7パーセントの減となっております。また、平成28年度のコンポスト製品の販売数は5万2,972袋で、前年9,600袋、率にして15.3パーセントの減となっております。今後とも、安定した施設機器の運転とコンポスト製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第6 議案第1号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

○議長（田中渉君）

日程第6、議案第1号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、国方功夫君、除斥となりますので、退席・退場願います。

〔7番（国方功夫君）退席・退場〕

○議長（田中渉君）

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号の監査委員（識見を有する委員）選任の同意につきましては、前任者の任期が平成29年6月2日をもって満了となりますので、後任の監査委員に国方功夫氏を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

提案理由の説明は終わりました。本件に対し、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御発言もなければこれより採決いたします。議案第1号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案を同意することに決定いたしました。国方功夫君の入場を許します。

〔7番（国方功夫君）入場・着席〕

~~~~~

#### 日程第7 議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について

○議長（田中渉君）

日程第7、議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、竹林昌秀君、除斥となりますので、退席・退場願います。

〔19番（竹林昌秀君）退席・退場〕

○議長（田中渉君）

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第2号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましては、議員の内から選任される監査委員が前任者の辞職により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に竹林昌秀議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

提案理由の説明は終わりました。本件に対し、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御発言もなければこれより採決いたします。議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。よって議案第2号は原案を同意することに決定いたしました。竹林昌秀君の入場を許します。

[19番（竹林昌秀君）入場・着席]

~~~~~

日程第8 一般質問

○議長（田中渉君）

日程第8、これより一般質問を行います。一般質問の通告がありますので、発言を許します。なお、一般質問については再質問までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

讃岐山脈の麓から車でこっちへ参りますと丸亀平野は榎井から高篠、郡家、麦秋、見事な黄金の色を見せております。佐賀平野と並ぶもう残り少ない二毛作地帯ですね。まあ、この地に生きる幸せとういのか特色を感じながら参った訳であります。

さて私の一般質問ですが、まず第1点目。本広域はですね、一部事務組合であって市町から委ねられた行政を執行する仕組みの上に運営されています。何に取り組んでいくかっていうのは一部組合の職員達は研究することが求められてないというわけですね。となると、最も求められるのはその職務効率であり、事務効率であろうかと思えます。とりわけ、大きな事務となっているのは、情報処理であり、廃棄物の処理であります。これは製造業の能率管理の手法をほぼそのまま適用出来る分野であろうかと思えます。1件当たり、または1トン当たりの処理単価の算定を行い、その推移の高低を掌握すべきと思えます。メーカーの原価計算に相当するものであります。また施設や設備の稼働率管理が重要であり、運転を停止した日数やその時間を最低限にする運用が求められる。そしてその運転停止理由が保守点検なのか、故障なのか、調達すべき資材や消耗品や燃料切れなのか、対象となる廃棄物が搬入されなかったからであるとか、こうした分析が重要であろうかと思えます。これらは日本能率協会や日本生産性本部の点検と指導を受けるのが最もその手法を向上させる手立てであろうかと思えます。この導入を検討するつもりがあるのかどうか、管理者の方針を問いたい。また、こうした数値観測を可視化したグラフにして年次の成果報告書に掲載すべきであろうかと思えます。対年度増減でその効率管理を掌握すべきであろうかということであります。

加えて問いたいのは環境基準でありまして、東京都は今これと葛藤しておりますね。もう先回りしてこのように基準をクリアしているんだ、一時的にはオーバ

一したけれども、対策は講じたという報告が成されれば本広域は真にうまく円滑に運営されるんだらうと思います。こうした観点、管理者の答弁を求めます。

○議長（田中渉君）

ただいまの一般質問に対し理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

19 番竹林議員の御質問のうち、行政事務の効率管理の現状と今後の課題と展望についてお答えいたします。

まず、議員御質問の処理単価につきまして、組合施設運営の一つの指標として、重要であると考えますので、平成 27 年度主要な施策の成果に関する報告書において、新たに施設毎に追加させていただいております。今後においては、その変化について必要であればグラフ化なども検討したいと考えております。なお、これにつきましては以前からの取組でございますけれども、主要な施策の方にもこの環境基準の方を毎年度表示させていただいておりますので、そちらの方も御確認よろしくお願いいたします。また施設設備の稼働率管理につきましては、その重要性に関し十分認識しているところではございますが、公共の廃棄物処理施設は、議員御存知のとおり、環境基準の遵守が民間よりも強く求められます。その上で、施設の稼働能力は、構成市町の廃棄物が滞ることなく、余裕を持って安定的に処理されることを中心に設計されています。従いまして、本来の施設能力から言えば効率的ではない運用もあろうかとも思いますが、決められた運転スケジュールの中で、職員が創意工夫しながら点検整備に努め、燃料・薬品等の消費状況を記録しコスト意識を持って施設の運転に努めております。おかげさまで、各施設稼働開始以来、施設の故障などで搬入が停止したことはございません。

今後も今まで培った実績によるデータを有効に活用できるよう、分析に努める中で、先程、議員から教えていただきました、日本能率協会や日本生産性本部の指導なども、調査研究して参りたいと考えますので、何卒御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

19 番。

○19 番（竹林昌秀君）

真に要を得たですね、施設説明の観点を御説明いただきまして、まあそうした観点を職員方が持ってくださいですね、異変に気付く訳でありまして、それさえ行われておれば、議会は何も申し上げることはない、こう思う訳であります。

続いて第 2 問目よろしゅうございますか。

○11 番（片岡英樹君）

議長。議事進行。いいですか。

○議長（田中渉君）

どうぞ。

○11 番（片岡英樹君）

ただいま一般質問の途中であります。11 番片岡であります。一般質問を遮るものではなくてですね、当議会は一括質問での、一括答弁方式であったかと思うので、まああの質問自体をどうこう言うんじゃないんで、そこは確認していただかなければ。まあ各町、市は一問一答方式を採用しているかとは思いますが、本組合議会は一括質問一括答弁方式であったかと思しますので、先程の議長が再質問 1 回だけということになりますと、1 回しか質問が出来なくなってしまうかと思うので、そこはちょっと事務局と整備していただいて御協議を求めます。以上です。

○19 番（竹林昌秀君）

事務方と協議した議長の指示に従います。

○議長（田中渉君）

19 番、1 回です。

○19 番（竹林昌秀君）

分かりました。それでは連続して。安倍内閣は働き方改革と格闘しておりますね。本広域の働き方改革の観点を問いたいです。本広域では職員の新規採用が行われて職員の更新代謝が滞り無く進んでいるのは真に頼もしい限りだと思っております。私が問うのはこうした新人にはどのような研修が行われて広域職員としての自覚、アイデンティティを養い事務能力を発揮出来るように育成しているのかであります。また、種々の施設がある訳ですが職域毎の職員の正規と非常勤の配置の現状の説明を求めます。また法令で定める専門職の配置は十全であるのか、怪我を招く事故の件数はどのような推移であるのか、こうしたことに責任を負える体制が組めているのかどうか、加えて職員の研修体制は職階に沿ったその権限に見合うものとして組まれているのか、管理者の答弁を求めます。埋設作業現場や清掃工場では労働安全衛生法の遵守は至上命題であります。この管理体制を問います。安全管理者は配置されているのか、また常時研修を受けて法令改正や運用基準に的確に対応出来る職能技術を維持出来るようにしているのか、以上の答弁を求めます。

続いて第 3 点目です。管理者の事業報告によれば介護認定審査員の 60 名と障害者総合支援認定審査員 10 名に委嘱状を出したとあります。これらの人選はどのように行われ、法令や国と県からの運用通知はどのようなものが来ているのか、委嘱状を出した委員の経歴一覧表の提出を求めます。介護と障害者の等級判定や

サービス提供水準は納得が得られず紛糾することも無いわけでもありません。私はその支給決定を巡る行政不服審査請求や裁判もあったと耳にしております。説明責任を果たし公正さを確保するために最も重要なことは、こうした審査を行う委員の人選であります。管理者からこの委員委嘱の観点、その運用実態の説明を求めます。

以上2点よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○総務課長（松林正弘君）

19番竹林議員の御質問のうち、本組合職員の体制及びその育成等についてお答えいたします。まず、新規採用者の育成についてですが、広域職員としての自覚を養い、地方公務員として必要な基礎的教養を習得させるため、香川縣市町村振興協会が実施する初任者研修に参加させるとともに、当組合内の全課・全施設を見学する機会を設け、広域業務について理解するよう努めております。また、配属となった部署・業務に係る専門的な研修につきましても、それぞれ参加し、実務能力の育成に努めております。職階に沿った職員の研修につきましてもは、当該職員が昇任した際に、香川縣市町村振興協会が実施する階層別研修に参加させ、それぞれの職階に応じた能力の育成に努めております。

次に、職域ごとの正規職員と非常勤職員の配置状況でございますが、平成29年4月1日時点における非常勤職員の状況について申し上げます。総務部門で1名、滞納整理部門で3名、廃棄物処理部門で15名、合計19名となっており、比率にしますと、全職員中、約22パーセントを占めております。正規職員と非常勤職員の配置につきましてもは、適切な人事管理に取り組む中で、最小のコストで最も効果的な行政サービスの提供を行うことを念頭に、業務の種類や内容、性質に応じ、その都度判断している状況でございます。

次に、法令に定める専門職の配置につきましても申し上げます。組合内では一般廃棄物処理施設として4施設ございまして、その運営管理においては廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、それぞれの施設に合った技術管理者を置いております。その他、ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者など、法令に基づく必要な資格はもとより、フォークリフト運転など、業務遂行上必要なものにつきましても講習を受けるなどし、体制を整備しております。

最後に、労働安全衛生法に基づく対応でございますが、議員御指摘のとおり、施設の現場で働く安全確保と労働災害の防止に関しましては、極めて重要な責務であると認識しております。議員御質問の怪我を招く事故でございますが、各施設とも稼働以来、重大な事故は発生しておりません。しかしながら、数年前には作業員が階段で転倒する事例などあり、平成27年度には、職員安全衛生管理規

程を制定し、職場における職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に努めているところです。具体的には、事務系部門については、衛生推進者を、施設部門については、安全衛生推進者を置き、その役割を明らかにするとともに、意見交換会を行い、それぞれ抱えている問題点などについて議論する場を設けるなど成果は上がっております。

また、平成 26 年度から 28 年度にかけては、外部から安全衛生管理の専門家を各課施設に招き、それぞれの事業所に応じた診断や改善に向けたアドバイスをいただいております。

今後も、引き続き、これらの取組みを継続することにより、ハード・ソフト両面から、より良い職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

続きまして答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

19 番竹林議員御質問のうち、介護認定審査会委員の人選等についてお答えいたします。まず、介護認定審査会委員は、委員 60 人の内、医師で構成される医療分野の審査委員が 30 人、歯科医師、保健師、薬剤師などで構成される保健分野、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員などで構成される福祉分野が、合わせて 30 人でございます。また、障害者総合支援認定審査委員は、委員 10 名の内、医師が 5 人と先程の保健分野と福祉分野の委員 5 人で構成されております。認定審査委員の人選につきましては、医療分野では中讃圏内の各医師会から、保健・福祉分野では構成市町から、それぞれ、推薦をいただいておりますが、国が定めた介護認定審査会運営要綱に基づき、各分野に関する学識経験者の均衡に配慮した構成で推薦をいただいております。委員の経歴につきましては、認定審査会の公平性から委員の個人情報、非公開となっているため提出することは出来ませんが、認定審査会発足以来、適切な人選で審査会運営が行われていると考えております。また、委員で構成する合議体によって判定結果に差が出ないようにするために、定期的に合議体間で委員のローテーションを実施し、より公平な審査会にも努めております。今後も、住民の皆様が適切な介護サービスを利用できるように、公正、公平かつ適正な審査会運営を進めて参りますので何卒御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で 19 番議員の発言は終了いたしました。続いて一般質問の通告がありますので発言を許します。なお、一般質問については再質問までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。

6 番横川重行君。



○ 6 番（横川重行君）

それでは一般質問をさせていただきます。まず 1 点目にホームページの更新についてお伺いいたします。未だに平成 28 年度当初予算が掲載されています。更新時期や内容等のチェック体制はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次 2 点目。瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンについてお伺いします。今年の 3 月に平成 29 年度から平成 33 年度までを計画期間とする第 2 次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンを策定しております。そして、新たに本年 4 月に丸亀市を中心として近隣の善通寺、多度津、まんのう、琴平町との定住自立圏の形成に関する変更協定書を締結しております。この中には、医療を安定的に提供出来る体制の確保や子育て環境の充実、さらに産業や観光の振興など多くの分野に渡り協定をしております。そして定住自立圏構想の円滑化推進を図る、丸亀市長、善通寺市長、琴平町長、多度津町長、まんのう町長で構成される瀬戸内中讃定住自立圏形成推進委員会を設置して協議を重ねています。この定住自立圏構想は人口の減少及び少子高齢化の進行が見込まれている中、一様において安心して暮らせる地域を各地に形成し、都市圏への人口流出を踏み留めるとともに都市圏から地方へと人の流れを創出することが求められております。主体的取組として中心市の都市機能と近隣市町村との農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して N P O や企業など民間の担い手を含め相互に役割分担し連携協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し定住を促進する政策であります。現在各地で取組が進んでおります。内容は御存知の通り、生活機能の強化に係る政策分野、結び付きやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野で構成されております。そして、圏域の現状と課題を明らかにした上で目指すべき将来像を定めております。例えばその中には圏域の振興ビジョンを目標年次である平成 33 年には概ね 18 万 8,000 人とするなど具体的な数値を設定しております。ここまで積み重ねてきた経過を活かすためにも私はこの瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンであります。中讃広域行政事務組合規約に入れて取組むべきと考えます。今後の方針を伺います。

○ 議長（田中渉君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○ 総務課長（松林正弘君）

6 番横川議員の御質問のうち、ホームページの更新についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、予算の公表ページでは、新年度に入ったにも関わらず、更新漏れにより、前年度の予算が掲載されたまままでございました。直ちに、最新のデータに更新すると共に、組合内の各課施設に対して、掲載漏れが無いかな総点検を行ないまして内容現在となっております。当組合のホームページの管理・運用面につきましては、職員によるページの更新が出来るシステムとなっております。

その更新作業につきましては、各課施設ごとに、更新担当者と承認担当者を定めております。そして、更新内容をチェックし、決裁を得た上で、ホームページにアップしております。今回の記載漏れの原因は、更新時期について、明確なリスト化が成されてなかったことから、それぞれの情報内容に応じた適正な時期に、最新情報が更新できるよう見直しを図って参ります。そして、中讃広域の情報発信手段として大変重要なツールであることを今一度認識し、圏域内外から常に数多くアクセスしてもらえるようなホームページになるよう、努めてまいります。以上、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

続きまして答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

6番横川議員御質問の瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンのうち、本組合に関連する事務についてお答えいたします。議員御質問の、瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンにおける、本組合が所管する事務につきましては、ごみ・し尿処理施設の共同運営や情報センターの共同運営、また租税債権徴収事務の共同実施などがございますが、これらの事務につきましては、議員御承知の通り、組合規約に定められた、共同処理事務でございます。

また、平成27年度より組合規約第3条(11)に広域行政の推進に資する事業の実施として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業等を追加し、組合の広域推進事業基金を活用し同ビジョンの個別の取組み事務に、御活用いただいております。今後におきましても、組合で取組むべき新たな事務がございましたら、企画協議会などにて関係市町に御協議いただきながら、検討したいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中渉君）

これにて理事者の答弁は終わりました。再質問はありますか。6番。

○6番（横川重行君）

再質問をいたします。まず最初にホームページの更新についてであります。今後はきちっと更新されることを望みます。私も久しぶりに議員になったことがあります。やはり最初に見るのはホームページでどのような事業がされているのか、まあこういうことを見る訳であります。予算を見ると28年度、これは一体どうなっているのかなあ、こういった所の質問でありました。あと、見ていくとですね、やはり様々な市民からこの中讃広域の組合で利用されているエコ丸工房、あるいはこの中でリユース家具のオークションとか自転車等々の販売等においてもですね、ホームページを見る限りはですね、情報が明らかにされていないですね。だからそういう面からすると、昨年更新をしたようでありますけれ

ども、まだまだ改良が必要なんじゃないかなと。こういった所でやはりこのホームページの更新についてはですね、いろいろな県外からの視察もあるだろうと思いますけれども組合議会の顔でございますから、今後更なる改良を重ねていってですね、きちっと更新をしていただくようお願いを申し上げますのでよろしく願いいたします。これは要望にしておきます。

瀬戸内定住自立圏の事業についてであります、これについてはちょっと再質問で、御答弁をお願いしたいのですが、当組合の目指すべき事業という面ではちょっと違うなというような御答弁です。個別の取組で対応していただきたいという御答弁でございますけれども、やはりこう私が考えますのに時代はこう大きく変わってきたなという状況です。人口が変わるということは2007年までなかった、減るということはなかった訳ですが、今は人口減少社会に立ちむかっていくということがまず大きく変化した内容だろうと思います。そして金利もですね、ゼロ金利からマイナス金利へ、ですからGDPも2007年からこの10年程、530兆円台、これを維持している。全然変わってない訳ですね。したがって耐久消費財等ですね更新等々もあってもしれている。電気製品についてもですね、テレビや冷蔵庫、こういうのも行き渡っている状況の中で今からどのような形でこの地域、中讃圏内ですね、対応していくのかという問題がある訳であります、特に人口減少は大きな問題がありまして、御存知の通り空き家対策、これはどこの行政でも対応している問題なんですね。で、島しょ部もそうです。山間部もそうです。地方展開もそうです。農村部もそうでありまして、どこの地域を見てもですね、空き家、完備されていない空き家が点在している。これはやはり大きく議論する問題だろうと思います。私も先進的な事例で多度津町が最初に空き家対策をやった時に視察をさせていただきました。ありがとうございます。そういった状況から今大きく変わって、人口減少になるにつれて空き家が大きく増えてきている、この問題についてはこの空き家を今から、管理されていない空き家を壊していく、あるいは再利用していく、こういう問題についてはですね、やはりこう大きな流れをもって、圏域をもって議論していく問題だろうというふうに思います。そこにはやはりこう募集するにあたって例えば丸亀だけでそういう対応をするよりも、中讃圏内で対応していく、募集をしていく、そういった所で掲示を進めていく。こういったことがやはり求められてくるだろうと思います。また一方では、鳥獣被害というのがありますけれども猪の問題等が大変大きく議論されております。御存知の通り確実に数は増えている、しかしながら圏域においてもなかなか対応出来ていないというのが現状なんですけれども、こういった問題についてもですね、一つの行政で対応するよりも周りの行政で対応していく。例えば狩猟者免許を持っている人達というのは数が少ない。そういうのはやはりこう一元的に対応していく、そして色々な形で鳥獣対策、猪の増加をストップさせていく。このような形がですね、必要になってくるだろうと。猪も動きます。人も動きます。従って経済を見てもそうなんですけれども、皆様方の地域においては自分達の職場で、職場というか、地域で仕事をしている人達というのは少ない。

圏域を超えて、行政を超えて仕事に行っている人がほとんどだということですね、人はやっぱりこう移動する訳ですね。そういったもののなりの中で定住自立圏、これ本当に真剣に考えていくべき問題だろうと思います。学校もそうですね。地域の中で学校で完結していくことは有り得ない。そういう状況の中で、この中讃定住自立圏の共生ビジョンというのは色んな方向性を議論されております。ぜひ、そういった圏域を超えてですね、今から圏域というか行政を超えてのやはりこう取組というのは本当にこう求められているだろうと思うんです。で、問題も同じ問題を抱えています。各行政機関でこのような問題に対応するよりも、一つこの中讃広域の行政事務組合の中で方向性を示していく、そして対応していくということが今後求められてくるだろうというふうに考えておりますので、そういった問題から再度御答弁をお願いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質問に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

横川議員の御提案、それから御質問に関しましては非常に今の圏域が抱えている問題についての御指摘が多くあったと思います。それから定住自立圏における今後の課題等もたくさんあるかと思いますが、中讃広域といたしましては組合で取組むべき事務をですね、まず市町の皆様に御協議いただき、その必要性を検討した上で組合の規約に今後載せていくかどうか、ということを検討する組織でございますので、その辺りの御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

これにて6番議員の発言は終了いたしました。以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。皆様御審議、お疲れ様でした。

〔午前10時37分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    田 中   渉

副議長                    片岡 英樹

議 員                    門   瀧雄

議 員                    田岡 秀俊